

平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会社名 株式会社ぱど  
代表者名 代表取締役 倉橋 泰  
(コード：4833 東証 JASDAQ)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 石川 雅夫  
(電話 03-6694-9810)

### 広告出稿業務委託契約締結に関するお知らせ

当社は、RIZAP グループ株式会社（以下「RIZAP グループ」といいます。）との間で、  
広告出稿業務委託契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記の通  
りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 契約締結の経緯

当社は、設立以来、情報サービス業、主として地域密着型無料宅配情報誌「ぱど」の編  
集・発行事業を営んでまいりました。「ぱど」事業の目的は、「情報を通じて、人と人  
と街をつなぎ 人も街も元気にする」ことであり、このビジョンのもと、当社は事業展開  
の中心となる地域社会の皆様、お取引のあるお客様、株主の皆様及び社員という全てのス  
テークホルダーの満足を追求することを経営理念としております。

当社は、平成 29 年 2 月 13 日、RIZAP グループとの間で資本業務提携契約（以下「本資  
本業務提携契約」といいます。）を締結し、同社を引受先とする第三者割当増資（以下「本  
第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。本第三者割当増資が実行されること  
により、RIZAP グループは、当社の親会社となる見込みです。なお、本第三者割当増資は、  
平成 29 年 3 月 30 日（木）開催予定の当社臨時株主総会において本第三者割当増資に関す  
る議案及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案が承認されること  
を条件としております。本資本業務提携契約及び本第三者割当増資の詳細につきましては、  
平成 29 年 2 月 13 日付け公表の「資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、主要株  
主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動並びに発行可能株式総数の変更に関する定  
款の一部変更に関するお知らせ」及び平成 29 年 2 月 21 日付け公表の「(変更)「資本業務  
提携、第三者割当による新株式の発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の  
異動並びに発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に関するお知らせ」一部変更  
に関するお知らせ」をご参照下さい。

今般、当社は、RIZAP グループとの間での資本業務提携を通じたシナジー創出の具体的

施策の一環として本契約締結に至っております。

## 2. 本契約の概要

本契約は、本資本業務提携契約に基づく具体的施策の一環として、当社及び RIZAP グループの双方にとってメリットのある、「Win-Win」のシナジー効果を創出することを目的としております。

具体的には、当社にとっては、RIZAP グループ各社からの継続的な受注により、安定的な収益を確保することが可能となります。それに加えて、営業活動において新規顧客開拓に一層注力することが可能となり、さらなる収益機会の拡大、早期の黒字化及び中期的な成長路線への転換への加速が期待されます。

一方、RIZAP グループにとっては、当社が発行するフリーペーパーにおける不稼働の広告枠の一括契約により、RIZAP グループ全体として安価で投資効率の高いプロモーションを行うことが可能となります。

本契約に基づき、RIZAP グループ各社は、当社に対して、当社の提供する「フリーペーパー・折込チラシ・インターネット商材」等への広告出稿その他の業務委託等を含む商材・サービスについて、年間5億円以上の発注を行います。

## 3. RIZAP グループ株式会社の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 名称        | RIZAP グループ株式会社<br>(平成 28 年 7 月 1 日、健康コーポレーション株式会社より商号変更) |
| (2) 所在地       | 東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号                                    |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 瀬戸健  |
| (4) 事業内容      | グループの中長期経営戦略の立案・遂行<br>グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理            |
| (5) 資本金       | 1,400,750 千円 (平成 28 年 9 月 30 日現在)                        |
| (6) 設立年月日     | 平成 15 年 4 月 10 日   |

## 4. 日程

(1) 取締役会決議	平成 29 年 3 月 29 日
(2) 本契約締結日	平成 29 年 3 月 29 日
(3) 契約期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (予定)

## 5. 今後の見通し

本契約に基づく発注は平成 29 年 4 月 1 日以降に生じることとなるため、平成 29 年 3 月期の当社の連結及び単体業績には影響がございません。

発注が行われる平成 30 年 3 月期の当社業績予想につきましては、平成 29 年 3 月期の決算発表時に合わせて公表する予定です。

以上